

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第8回津有区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

① 自主的審議について

・町内会長との意見交換会について

② 令和3年度地域活動支援事業の採択方針等の検討について

3 開催日時

令和2年12月21日（月）午後6時30分から午後7時45分まで

4 開催場所

津有地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：猪俣敦子、大滝英夫、千代金治、相馬祐一、田中博三（副会長）、中島 功、
藤本孝昭（会長）、古川勝夫、古川 仁（欠席3名）

・事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【山崎主事】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【藤本会長】

- ・会議録の確認者：古川 勝夫委員

次第 2 議題「(1) 協議事項」の「① 自主的審議について」の「町内会長との意見交換会について」に入る。事務局に説明を求める。

【山崎主事】

- ・資料 1-1・1-2 に基づき説明

【藤本会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

日時について、当初 1 月下旬から 2 月上旬頃で考えていたが、各町内会の総会がその時期にあるということで、2 月下旬に遅らせることにした。

資料について意見等あるか。

(発言なし)

それではこの実施計画（案）をベースに準備を進めていく。

次に次第 2 議題「(1) 協議事項」の「② 令和 3 年度地域活動支援事業の採択方針等の検討について」に入る。本日は、来年度の地域活動支援事業の募集に向けて、津有区の「採択方針」「審査方法」「事前説明会」について検討していく。まずは「採択方針」の検討について、事務局に説明を求める。

【山崎主事】

- ・資料 2-1、参考資料 1 に基づき説明

【藤本会長】

それでは資料に沿って見直しの有無を確認していく。

最初に、「採択方針（募集するテーマ）」についてである。テーマを広く設定すると提案する側としては様々な内容で提案することが可能になり、逆に狭くすると提案する側としては内容が限定される。提案する側の立場で考えるか、採択する側の立場で考えるか、ということになると思う。来年度の方針について意見を求める。

【千代委員】

自分たちが地域協議会委員になってもうすぐ 1 年経つ。実際にはコロナ禍でいろいろ制限されることが多かった。このテーマはずっと継続されている部分もあるため、1 年目が終わって 2 年目に実際に動いてみてから考えることとして、まずはもう 1 年このままでやってみてはどうかと思う。

【藤本会長】

他に意見等あるか。

(発言なし)

千代委員の発言のとおり、次年度の募集テーマは、令和2年度と同様でよいか。

(よしの声)

次に「補助率」である。これについて意見を求める。

【千代委員】

今年度の津有区の配分額は590万円となっていたが、来年度もすでに決まっているのか。

【藤本会長】

予算については議会を通らないと決まらないため、あくまでも590万円は今年の配分額である。やはり3月の議会が終わらない限りは、この金額は確定しない。

【千代委員】

これまでに、この配分額を大幅に超えた予算が組まれ、議会で承認されたということはあるのか。

【藤本会長】

事務局に説明を求める。

【藤井係長】

配分額は28区同じルールで決められており、均等割と人口割で計算している。そのため人口の変動によってのみ配分額が変わることがある。ただし予算の確定は、議会で承認されてからである。

【藤本会長】

補助率10/10以内ということは、提案額に対して満額採択するほか、配分額よりも多くの提案が出された場合にはそれを減額することもあり得るということである。補助率についても令和2年度と同様でよいか。

(よしの声)

次に「補助額」である。これについても令和2年度と同様でよいか。

(よしの声)

次に「募集期間」である。募集開始は4月1日と決まっているため、募集締切日をいつにするかということである。

自分から提案である。来年度の4月の協議会を開催する際に、どの団体からどんな

提案が出ているかということが分かれば、個人で行くか全員で行くかは別にしても、その日以降、現場を見に行くことが可能になる。このように考えると、我々の協議会は月曜日開催であるため、例えば4月26日(月)に協議会を開催することとした場合、4月26日(月)が募集締切日であると、まだ当日提案が出される可能性があるが、4月23日(金)を締切日にすれば、4月26日(月)の協議会ではすべての提案状況が分かることになる。細かいことは別としても、どの団体からどんな提案が出ているかが4月の協議会で早めに分かるということである。従って、4月23日(金)を締切日としてはどうかという提案である。

【千代委員】

今の話は自分たちの都合であるが、提案者から「募集期間が短い」などの話があった場合はどうするか。協議会で決めたことに従ってもらえないのか。

【藤本会長】

事務局に説明を求める。

【本間センター長】

募集開始は4月1日からとなっているが、あらかじめ地域の皆さんに来年度の募集について知っていただく説明会の開催を、2月下旬から3月上旬に予定している。その事前説明会において、来年度の募集の告知をするため、実質、募集締切までの期間は1か月半近くあるということになる。事前説明会についてはこの後審議する予定である。

【藤本会長】

千代委員は募集期間の長さについて心配されていたが、これまでも23日間、24日間くらいで募集してきており、我々の都合でというよりも、審査をきちんとするためには、早めに提案内容を分かっている状態で、考える余裕が持てたほうがよいという意味合いであるため、期間が数日変わったところで特段問題はないと思っているが、4月23日(金)締切でどうか。

(よしの声)

【古川 仁委員】

質問である。提案額が配分額を大幅に下回っていた場合、来年度は2次募集を行うか。

【藤本会長】

それはこの後議論する予定である。

次に「配点」についてである。これまでは公益性や必要性などの5項目について傾斜配点なしで審査してきたが、津有区として特に重視したい項目があれば傾斜配点することができる。

先般出席した地域協議会会長会議で聞いた話では、ある協議会では公益性をすごく大事にして、町内会単位の提案は罷り成らないという地区があった。一方で、例えば防犯灯をすべての町内に整備しようということを協議会として考えて、必要なものはそのように割り振るという考え方を持ってやっているところもあった。そうすると、公益性にかなり重きを置いているということであるが、津有区ではこれまで傾斜配点をしていなかった。傾斜をかけることも可能であるが、どう考えるか。

【田中副会長】

傾斜配点について、事務局から説明願う。

【藤井係長】

- ・傾斜配点について説明。

【藤本会長】

傾斜配点をした場合に何がかわるかというのと、採点項目ごとの重みが変わり、提案事業を順位付けするための点数に反映されるということである。

しかし今年度の場合、順位は付けたが、提案額の合計が配分額内に収まっていたため、すべての事業が満額採択となった。今後、配分額に対して提案額が上回った場合は、当然どこかを削らなければならない。どのように削るかといった場合には、順位付けが参考になると思う。

【田中副会長】

自分が採点するときに迷ったこととしては、津有区だけではないが、町内ごとに規模の大小がある。2世帯だけの町内から約400世帯の町内までである。公益性や必要性を考えた場合に、やはり世帯数が少ない地区の意見より多い地区の意見のほうが、公益性や必要性は高くなる。そういうことを配慮して慎重に採点しないと、数で負けてしまうということがあるため、今度審査するときには注意したほうがよいと思った。

【藤本会長】

今の話は、提案事業に対して委員がどのように判断するかということであり、傾斜配点をするかどうかとは直接関係ないと思う。

特に意見がなければ、募集テーマと同様に今回は変更せず、来年度の自分たちの宿

題というかたちにしてはどうか。要するに、令和4年度の募集に向けた方針の審議の際に、改めて議論するということでよいか。

(よしの声)

では、令和3年度については2年度と同様とする。

次に「ヒアリング」である。今年度はコロナの関係で、書面での質問・回答というかたちで行った。現実には、書面では聞きたかったことが聞けず、自分たちの解釈で考えたという経緯もあったと思う。第3回協議会の際の雰囲気としては、やはりヒアリングはやらなければならないという意思が固まっていたように覚えている。コロナの感染状況がひどくなっていればまた考えなければならないが、原則としてヒアリングは実施するというかたちでよいか。

(よしの声)

ではヒアリングを行うことにする。

次に、先ほど古川 仁委員から意見があった「追加募集」に入る。令和2年度までは、資料に示されているような理由から、追加募集をしないこととして募集要項に明記してきた。そして、我々は前期委員の考えを踏襲したわけである。これについて来年度、追加募集については明記せずに、当初募集の採択後に、お金が余っていれば追加募集を行うということも一つの手である。「追加募集をしない」と明記するのか、「する」と明記するのか、それとも特に明記せず、採択後の状況によって実施を判断するという方法もある。これについてどう考えるか。

【相馬委員】

先ほど千代委員が言われたように、おそらく最初の募集期間の間に、提案したい人は大体出すと思う。予算が余っているからといって追加募集をしても、多分そこで提案を出してくる人はほとんどいないと思う。個人ではなく各団体から出てくるものであるため、ほとんど追加で出てくることはないと思う。そのため今回同様、追加募集はなしでよいと思う。

【藤本会長】

他に意見等あるか。

【大滝委員】

追加募集の議論と関係があるか分からないが、例えば、費用の問題等により単年度でできないようなもの、一度に整備することは費用の面から難しいため、単年度では

なく複数年度で提案したいという事業があった場合に、今回募集して、津有区の配分額を超える提案が出てくれば、優先順位を付けて採択するという話になるが、逆に提案件数が余りにも少ない場合もあると思う。だから追加募集をした方がいい・しない方がいいという問題ではなく、状況に応じて臨機応変に考えた方がいいのではないかと思った。最初からしないと決めておくのではなく、一応基本的には追加募集はしないという方向性でも、出てきた提案件数によって、あまりにも少ない場合などは、追加の提案を求めたいという意見も出るかもしれない。だから決めておくのではなくて、判断の余地を広げておけば、いざという時には役に立つと思う。

【藤本会長】

今の意見は、先ほど自分が申し上げた、「追加募集をしない」と明記するのか、「する」と明記するのか、特に明記しないのか、という3つの方法のうち、特に明記しないということによいか。蓋を開けてみてから結果的にどうするか判断すればよいという考えであると思う。

【大滝委員】

簡単に言うとそうである。

【藤本会長】

明記するかしないかの問題だけであって、基本的には追加募集をしないという腹があったとしても、しないと明記してしまえば、必ずしないということになるが、明記していなければ、判断の余地があるという意見であった。

【千代委員】

各区では配分額がいくらか余ることがあると思う。高田区も今年結構余っていたし、津有区でも40万円程余った。例えば他の区で配分額をオーバーした提案が出ている場合に、その区に他の区の予算を回すことはできないのか。

【本間センター長】

各区に割り当てられた配分額はその区でしか使えない。そのため、もし提案額がその区の配分額を超えた場合は、審査により補助額を減額することになり、補助率が10/10ではなくなるケースがある。逆に提案額が配分額より下回っていたとしても、それがすべて満額採択されるということではなく、地域協議会での審査において、支援することがふさわしくないものがあれば、減額することもある。

【藤本会長】

他に意見等あるか。

【古川 勝夫委員】

例えば追加募集をする場合は、事業の実施期間が限られるため、なかなか提案ができないと思う。それを審議することもなかなか難しいような気がする。そうすると、去年と同様に、追加募集をしないというかたちにした方が、かえってよいと思う。あやふやにするのではなく、するか・しないか、どちらかに決めたほうがよいと思う。

【藤井係長】

事業の実施期間について補足する。仮に追加募集をする場合、当初募集の採択後に、また募集期間を設けて、審査のステップを踏んでいくというかたちになる。従って採択決定も遅くなり、事業の完了は遅くとも3月31日までと決まっているため、事業が実施できる期間が短くなるということがある。

【古川 仁委員】

過去の事例で、補助希望額より半分に減額され、その事業を実施しなかったということはあるか。

【藤井係長】

津有区で事例があったかどうかは分からないが、区によっては事業の減額をする区としない区があり、減額をする区では、提案団体の状況によっては、事業が実施できず提案が取り下げられることや、内容を見直して地域協議会に再度確認するということもあり得る。

【田中副会長】

事務局に確認したい。提案事業が複数年度に渡って提案されたことはあるか。

【藤井係長】

地域活動支援事業は、予算的な面から単年度ごとの事業になっている。複数年度に渡る事業を1年ごとの計画にして、連続して提案されることはあっても、1回の審査で採択できるのは、その年1年分の活動だけということになる。

【田中副会長】

街灯のLED整備の事業は、単年度で終わったのか。

【本間センター長】

LED整備については、例えば防犯協会などの団体から提案される場合、今年度はこの町内、来年度はこの町内というふうに複数年度に渡って整備することがあるが、単

独町内会からの申請の場合は、1年だけで整備している状況が多く見受けられる。いずれにしても先ほども説明したとおり、1年ごとの決算となっている。

【千代委員】

事業は単年度でも、単独の町内会が、翌年度にまた改めて同じような提案をすることはできるのか。

【藤井係長】

単独の町内会からの提案を認めないといったルールがなければ、単独町内会も提案は可能であり、類似の内容であっても問題はない。

【千代委員】

予算的に単年度でなければならないが、次の年に改めて提出することは可能ということによいか。

【藤井係長】

一連の事業を半分に区切ることができれば、2年計画で1年ずつ提案することもできる。

【田中副会長】

これは意見ではないが、少し参考にしていただきたいと思い発言する。今日、町内を散歩して除雪状況を見て回っていた。所々にある道路側溝にはグレーチングで蓋がされている。幅の短いもの場合は、自力で持ち上げて融雪作業ができるが、自分の近所の場合は、1m×1mくらいの幅で、1人では持ち上げられない。そこで、蓋を開けていた町内の方に聞いてみたところ、その蓋は50cmに切っていた。これはどうしたのかと聞いたら、特注だと言っていた。それは非常によいと思ったため、他のところもそのようにしてもらえば、グレーチングを外して融雪の作業がやりやすくなると思った。他の地域の状況や予算も分からないため、どうしてほしいということはいえないが、やはり自力で蓋を開けて作業ができればよいのではないかと思った。少し気付いたことであったため、発言した。

【藤本会長】

追加募集をするかしないかという議論の中でいくつかの意見があったため、ここで意見を集約する。「追加募集を実施しない」と明記するのか、「追加募集を実施する」と明記するのか、特に明記はせずに当初募集の採択後に判断するのか、この3つで採決を取る。

それでは、令和 2 年度と同様、「追加募集を実施しない」と明記することに賛成の委員は挙手願う。

(6 人挙手)

「追加募集を実施する」と明記することに賛成の委員は挙手願う。

(挙手なし)

特に明記はせずに当初募集の採択後に判断するという事に賛成の委員は挙手願う。

(2 人挙手)

それでは、「追加募集を実施しない」と明記することとする。

最後に、「その他」に入る。第 3 回地域協議会では、資料のとおり現場確認の話が出た。事業の採択前の現場確認を、協議会として全体で行うか、個々の活動として行うかということである。

今年度は、委員改選後すぐに審査をしなければならない状況であったが、来年度は先ほども申し上げたとおり、募集締切直後に協議会を開催してその段階でどのような提案が出ているかを早めを確認することができる。そこで提案内容を確認してから、内容によっては全体で見に行ったほうがよいものや、個々で行けるものがあると思うため、状況次第ということによいか。

(よしの声)

ではその他として、先ほど田中副会長の話にあったグレーチングの問題などは、ある意味ではこの地域の雪を克服するという意味で考えたときに、地域協議会として今後の協議の中で考えていける内容だと思う。

【中島委員】

今のグレーチングの件については、道路に面している側溝の蓋を開けるということは、非常に危険を伴うため難しい。歩道にある場合も同じである。蓋を開けた人が責任を持って、子どもが落ちないように注意しなければならないし、もう一つは、雪を入れすぎてどこかで水があふれた時には、その人の責任になってしまう。これは道路管理者に話をすると「それは難しい」という回答があると思う。

【藤本会長】

例えばという話であったが、そういうこともまた議論していく中身としてはあると思う。かえって危ないことをしている場合もあると思うため、そういうことも含めて話題として出していただいた。

次に「審査方法」の検討について、事務局に説明を求める。

【山崎主事】

- ・資料 2-2、参考資料 2・3 に基づき説明

【藤本会長】

3 段階に分かれて審査をしているということだと思う。基本審査で、まず通るか通らないかということがあり、さらに採択方針の適合判定や、個々に点数を付けていくということがある。評価の低い事業は順位から除外するため、また別審査になる。あとは順位付けをして採択事業を決定する。今年度はこのような審査方法で行い、結果が出てきているが、今年度の場合には配分額よりも提案額のほうが少なかったため、減額もなく不採択もなかったわけである。特に意見がなければ、すべて 4 項目とも令和 2 年度と同様としたいと思うがよいか。

(よしの声)

最後に「事前説明会」について、事務局に説明を求める。

【山崎主事】

- ・資料 2-3 に基づき説明

【藤本会長】

ただ今の説明のとおり、4 月 1 日の募集開始の前に、おおよその募集内容の説明会を実施する予定である。閉会后には個別の相談も受け付ける。予定では、3 月 9 日 (火) を考えており、正副会長以外の委員の参加は任意ということで考えているが、このとおりで進めてよいか。

(よしの声)

では、この案で計画を進めていくため、ぜひ関係団体等に委員からの声掛けをお願いしたい。

以上で次第 2 議題「(1) 協議事項」の「② 令和 3 年度地域活動支援事業の採択方針等の検討について」を終了する。

次に次第 3 「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」に入る。

- ・町内会長との意見交換会：2 月下旬 (別途調整)

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：3 月 22 日 (月) 午後 6 時 30 分から 津有地区公民館 大会議室
- ・内容：町内会長との意見交換会の振り返り

他に何かあるか。

(発言なし)

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690 (直通)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。